

和寒町長選挙及び和寒町議会議員補欠選挙

投票日は 1月17日(土) です

投票所と投票所開閉時刻

投票区	投票所	投票所開閉時刻
1 和寒	和寒町民センター	午前7時～午後6時

※今回の選挙から、投票所は「第1投票所」1ヶ所に統合されました。

※投票所閉鎖時刻は午後6時となりますので、お間違いないようご注意ください。

※投票所入場券は、1月8日～9日頃に皆さまに配達予定です。届かない場合は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

なお、投票所入場券が無くても投票することができますが、その場合は本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)をご持参ください。



『期日前投票制度』・『不在者投票制度』をご利用ください

投票日当日、投票所で投票できない方は期日前投票制度をご利用ください。手続きは簡単で、入場券裏面に期日前投票宣誓書を印刷していますのであらかじめ記入しておくと受付が早く済みます。また、学業や仕事などで町外に滞在中の方は滞在場所の市町村選挙管理委員会で不在者投票することができます。この場合、不在者投票請求用紙に必要事項を記入し和寒町選挙管理委員会に提出ください。審査後、滞在場所へ投票用紙等を郵送し近くの選挙管理委員会で投票することができます。お早めに請求手続きを行ってください。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル「ぴったりサービス」を利用して不在者投票の投票用紙等を請求できますので、詳しくは和寒町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

選挙区分	期日前投票のできる期間	日数	期日前投票のできる時間
和寒町長選挙 和寒町議会議員補欠選挙	1月13日(火)から1月16日(金)まで	4日間	午前8時30分から午後8時まで 町民センター 1階 子ども会室

『郵便投票制度』・『代理投票制度』について

身体に重度の障害があり投票所で投票できない方が、自宅で自ら投票し郵便で選挙管理委員会に送付する方法によって行使する制度です。右表の障害等に該当する方が対象です。さらに、上肢又は視覚の障害の程度が1級の方で自ら投票の記載をすることができない方については、あらかじめ選挙管理委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。詳しくは和寒町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

また、病気やケガなどのため字を書くことのできない方は、係員が投票を記載する代理投票の制度がありますので、投票所受付にてお申し出ください。

両下肢、体幹、移動機能の障害 1級または2級の方	身体障害者手帳
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 1級または3級の方	身体障害者手帳
免疫、肝臓の障害 1級から3級の方	身体障害者手帳
両下肢、体幹の障害 特別障害者手帳	戦傷病者手帳 特別障害者手帳
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害 特別障害者手帳	戦傷病者手帳 特別障害者手帳
介護保険要介護状態区分 要介護5の方	要介護5の方

今回の選挙で投票できる方(選挙人名簿に登録される有権者)

基準日・登録日	住所要件		年齢要件
令和8年1月11日	令和7年10月11日までに 転入届を提出した方	令和8年1月11日現在 本町に住民登録のある方	平成20年1月18日までに 生まれた方

投票所までの送迎について

期日前投票期間及び投票日当日において、これまで中和・三和・西和・福原・北原・大成の各投票所で投票されていた方を対象に、町職員が投票所まで送迎を行いますので、投票所までの移動手段の確保が難しい方はご利用ください。※送迎は投票以外の目的では利用できません。

なお、投票日は土曜日ですが、平日と同じように午後もデマンドバスの運行を行いますので、行きと帰りでデマンドバスと送迎車の利用を組み合わせることもできます。デマンドバスを利用される方は、デマンドバスの予約(電話:32-2525)をお願いします。詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【送迎について】

- 事前予約制(電話:32-2421)
- 料金は無料
- 送迎時間
 - ・期日前投票期間中:午前9時～午後8時まで
(予約受付は午後7時まで)
 - ・投票日当日:午前8時～午後6時まで
(予約受付は午後5時まで)

～予約方法～

- ①選挙管理委員会へお電話のうえ、送迎を利用する日にちと時間、乗車場所をお伝えください。
 - ②予約日当日、ご希望の時間に職員が迎えに行きます。
 - ③投票が済みましたら、乗車場所またはご自宅までお送りします。
途中の寄り道はできません。
- ※他に予約されている方と相乗りになる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

未来をつくる
あなたの一票大切に

開票の日時・場所、開始時刻について 1月17日(土) 和寒町公民館 午後7時から

和寒町選挙管理委員会・和寒町明るく正しい選挙推進協議会

(和寒町選挙管理委員会事務局:電話 32-2421)

